

平成26年度池田市発達支援システム検討委員会次第

と き：平成27年3月18日（水）
午後3時～5時
ところ：市役所5階 大会議室

案 件

- (1) 26年度の取り組みについて

- (2) 27年度の取り組みについて

- (3) 大阪府における発達支援に関する取り組みについて

- (4) 各委員からの案件について（意見交換）

- (5) その他

26年度の取り組みについて

■いけだつながりシート Ikeda_s（イケダス）について

（配布場所）

発達支援課、健康増進課（26年11月から）、障がい福祉課、教育センター

（配布状況）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
37部	8部	21部	13部	15部	19部	33部	80部	27部	38部	33部	324部
累計	45部	66部	79部	94部	113部	146部	226部	253部	291部	324部	

※25年度は225部。

（周知方法）

- ・広報いけだへの掲載（26年4月号、27年1月号）やポスターの掲示
- ・講習会や研修会、市民健康フォーラムなどで紹介

■かおテレビ（ゲイズファインダー）について

（実施場所）

保健福祉総合センター（1歳半健診、概ね月2回）、発達支援課（要予約）

（実施状況）

95人（1歳半健診）、27人（健診以外） ※27年2月末現在。

※大阪府の「発達障がい児早期気づき支援事業」のモデル事業として、泉大津市や守口市、千早赤阪村でも実施。

（周知方法）

- ・広報いけだへの掲載（26年8月号）やポスターの掲示

地域で育む子育ての輪

問い合わせは子育て支援課 (☎ 754・6525)

フルーツバスケット

とき = 1月16日(金)午前10時～11時30分
 ところ = 保健福祉総合センター 内容 = 保護者同士の交流など 対象 = 保護者のどちらかが外国の方と未就学児

双子・三つ子のびのびひろば

とき = 1月17日(土)午前10時～11時30分
 ところ = 保健福祉総合センター 内容 = 保護者同士の交流など 対象 = 双子・三つ子(多胎児)の未就学児と保護者・妊婦

1歳の誕生会 いちごパーティー

とき・ところ = 〈水月児童文化センター〉 1月17日(土)午前11時～正午 〈保健福祉総合センター〉 同月23日(金)午前10時～11時 対象 = 1月に1歳を迎える親子 持ち物 = 誕生月に届く「いちご通信」
 ※どちらかにご参加ください。

◎ふるえのびのび とき 11月～金曜日の午前10時～午後4時(木曜日は午後3時まで) ところ 11ふらつとイケダ 対象 11未就学児と保護者
 ◎ふるえホップ とき・ところ 11月6日(火) 木部会館(同月7日(水)伏尾台コミュニティセンター第1会館(同月9日(金))バードヒルズ1号館。いずれも午前10時30分～正午 対象 11未就学児と保護者
 ◎今月のいちおし! とき 11月8

「ホップくん」
 開館時間 11月～金曜日上午10時～午後4時(祝・休日は除く)。1月4日(日)まで休館。
 〒563-1001 古江町5-23-11
 人権文化交流センター内 ☎753-7999

遊び 対象 110～3歳児と保護者

日(木)午前10時30分～11時30分 ところ 11ふらつとイケダ 内容 11お正月遊び 対象 11未就学児と保護者
 ◎細河のびのび とき 11月14日(水) 午前10時～正午 ところ 11細河コミュニティセンター 対象 11未就学児と保護者
 ◎身体計測 とき 11月27日(火)午前11時と午後2時 対象 11未就学児

1月から古江保育所の耐震工事のため、ホップくんを実施している事業は当分の間「ふらつとイケダ」で行います。
 ※電話番号は変わりません。



説明会を実施します 成長の記録冊子

イケダス 『Ikeda_s』

問い合わせは発達支援課 (☎ 754・6102)

『Ikeda_s』って何?

『Ikeda_s』は母子健康手帳の延長版として、生涯にわたって成長・発達の様子を記録することができる冊子です。乳幼児健診や園・学校、受診医療機関などを記入する「フェイスシート」と、運動、コミュニケーション、生活に関することなどを記入する「現在の様子」の2部構成になっています。

保健・医療・福祉・教育・就労に関することも記録できるので、支援が必要になった場合でも、各機関の担当者が情報を共有し、継続的で一貫したサービスを受けることができます。

同冊子は発達支援課や健康増進課、教育センターなどで無料配布しています。ぜひご利用ください。

『Ikeda_s』説明会

大阪大学大学院特任研究員が講師になり『Ikeda_s』の概要や記載方法などを解説する説明会を実施します。

とき = 2月3日(火)午前10時、午後1時、同2時30分(いずれも1時間程度) ところ = 市役所6階第2会議室 対象 = 市民 定員 = 各15人(先着順)

申し込み = 1月5日(月)から発達支援課

※同冊子をお持ちの方はご持参ください。



子どもの発達特性に関する調査に協力を かおテレビを「存じ」ですか

本市と研究委託契約を結んでいる大阪大学大学院が、保健福祉総合センターで実施している1歳6カ月児健診に合わせ、注視点検出装置（ゲイズファインダー）を使った子どもの発達特性に関する調査を行っていますので、「ご協力ください」。

問い合わせは発達支援課（☎754・6102）

子どもの「社会性の発達」

子どもは、生まれて間もなく他人に関心を持ち、相互交流を図りながら成長します。これは「社会性の発達」と呼ばれ、運動能力の発達や言語能力の発達などとともに発達の重要な一要素となっています。

近年では、この発達に何らかの問題があると、友人関係の構築や集団生活への順応に困難が生じる可能性があります。1・2歳から観察して、もし何らかの心配があれば子育て支援を行うことが重要であるという意見が多数あります。

「かおテレビ」って？

社会性の発達の評価は経験豊富な医師でも難しいことがあるのが現状です。そこで、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所で、客観的に判断するための装置（ゲイズファ

インダー「かおテレビ」を開発し、この装置の有用性の検討を目的とした調査を行っています。この装置が保健師・医師による社会性の発達の評価を補助する役割を担うことが期待されています。

安全な2分間の調査です

調査は1歳6カ月児健診会場と同じフロアに専用のブースを設置し、健診を終えた方に協力を呼び掛け、同意のあった方に対して測定を行っています。

社会性の発達を鋭敏に反映するのは視線といわれ、発達が年齢相応であれば、人やその表情を見てコミュニケーションを図ろうとし、目の周辺をよく注視する傾向にあります。かおテレビは映像のどこを見ているのかを約2分間測定し、カメラで視線の動きを追跡します。子どもたちが表情などをどの程度注視するのかを客観的に評価し、補助指標にしようとするものです。開発途中のため、現段階では、補助指標をそのまま発達の評価に使うことはできませんが、有用性が認められれば医療機関などで活用されることを期待されます。

子どもの発達支援のために

大阪大学大学院教授・片山泰一さん



「社会性の発達」は主観的に判断するものであり、検査の対象にはなりにくいものですが、「かおテレビ」を使うと、「どんな風に」見ていたのか、その場で軌跡を見ることができるので、お母さんをはじめ、周りの人もその子の考えや興味のあるものを理解しやすくなります。本調査を通じて社会性の発達の様子を分かりやすく、目に見えるものにするのをめざしたいと考えています。

一人でも多くの方の協力を!!

かおテレビと同様の取り組みは全国の複数の自治体で行われ、既に約200人以上の協力があると報告されています。

本市では1歳6カ月児健診以外だけでなく、各種イベントでも実施していく予定です。また、発達支援課でも1歳6カ月児以上の子どもを対象に火・木・金曜日の午前9時〜午後5時に実施していますので、ぜひご協力ください。 ※希望者は事前に同課で申し込みをしてください。



視線の動きを色分けし、よく見ていた部分は赤く表示されます

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成18年4月に、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会の実現をめざし、「障害者自立支援法」が施行されました。その目的を達成するにあたって、市町村は、国の基本指針に則して、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（障害福祉計画）の策定が義務付けられました。

本市では、平成18年度から20年度までを第1期、平成21年度から23年度までを第2期、平成24年度から26年度までを第3期として障害福祉計画を策定し、障がい者（児）の地域生活を支援するためのサービスの提供体制の充実等について計画的に実施してきました。

その後、国においては、地域社会での共生の実現に向け、障がい者（児）の日常生活及び社会生活の総合的な支援を一層推進するため、障害者自立支援法を改正し、平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）を施行しました。この法律では、自立支援給付の対象者（難病等を追加）、内容、手続き、地域生活支援事業、サービスの整備のための障害福祉計画の作成、費用の負担等について規定し、障がい者（児）の社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に施策に取り組むことを法律の基本理念として新たに掲げています。

「第4期池田市障害福祉計画」（以下、「第4期計画」という。）は、障害者総合支援法の基本理念並びに趣旨、これに基づき国が定める基本指針に則して、平成29年度における成果目標並びに障がい福祉サービス見込量（活動指標）を新たに定め、障がい者の地域移行と地域での安心な生活を保障するための障がい福祉サービス等の充実を計画的に進めるために策定するものです。

2 計画の性格及び位置づけ

（1）計画の性格

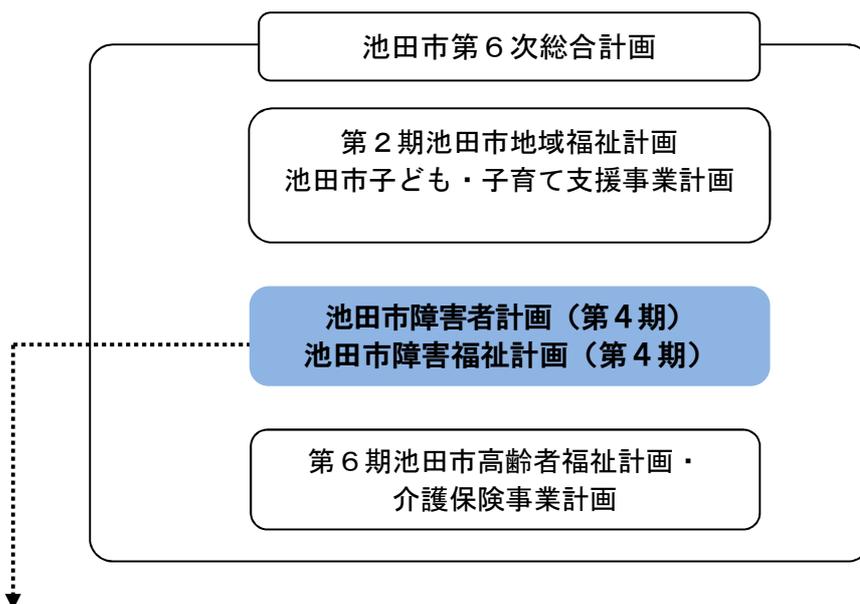
本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に規定する「市町村障害福祉計画」として、障がい福祉サービス等の提供体制及びその確保方策等を定めた義務計画で、策定にあたっては、国の定める基本指針に即し、本市の実情を反映した計画として策定しています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、下図に示すとおり、池田市総合計画の分野別計画のひとつである「池田市障害者計画」を上位計画とし、基本理念「一人ひとりの人格と個性を尊重した 共に生きる地域社会づくり」を実現するための具体的な実施計画として位置づけられます。

また、「池田市第6次総合計画」をはじめ、その他関連計画との整合性を図りながら策定しています。

【本計画と他計画等との関係図】



【「池田市障害者計画」と「池田市障害福祉計画」との関係】

池田市障害者計画

- 障害者基本法（第11条第3項）に基づく、障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める基本計画
- ・多分野にわたる計画（広報啓発、相談・情報提供、保健・医療・福祉サービス、教育、雇用・就労、スポーツ・レクリエーション・文化活動、バリアフリー・福祉のまちづくり、防犯・防災対策 等）

池田市障害福祉計画

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（第88条）に基づく、障がい福祉サービス等の確保に関する実施計画
- ・各年度における障がい福祉サービス・相談支援の種類ごとの必要量の見込み、及び確保の方策、地域生活支援事業の実施に関する事項等を定める計画

3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間とします。

国の法制度の改正等が生じた場合は、その改正内容に合わせて、必要に応じ見直しを行うものとしてします。

また、本計画は、平成 29 年度中に、成果目標並びに活動指標の達成状況・進行状況について評価を行い、国が新たに示す基本指針に則って内容の見直しを行った上で、平成 30 年度から 3 年間の計画である第 5 期障害福祉計画を策定します。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第 4 期池田市障害者計画					
池田市障害福祉計画（第 3 期）			池田市障害福祉計画（第 4 期）		

【参考】

18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
第 3 期池田市障害者計画						第 4 期池田市障害者計画					
池田市障害福祉計画 (第 1 期)			池田市障害福祉計画 (第 2 期)			池田市障害福祉計画 (第 3 期)			池田市障害福祉計画 (第 4 期)		

3. 計画の主な策定経過

年月日	内 容
平成 26 年 5 月 30 日（金） 午後 1 時～午後 2 時 20 分	第 1 回池田市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 ○策定委員会の進め方について ○アンケート調査について
平成 26 年 6 月 20 日（金） ～7 月 11 日（金）	アンケート調査の実施 対象：障がい者手帳所持者、発達障がいの方、一般の方
平成 26 年 8 月 7 日（木）・28 日（木）	ヒアリング調査の実施 対象：障がい者関係団体
平成 26 年 9 月 19 日（金） 午後 2 時～午後 4 時	第 1 回障害福祉計画策定部会 ○計画（骨子）案について
平成 26 年 11 月 21 日（金） 午後 2 時～午後 4 時	第 2 回障害福祉計画策定部会 ○計画素案について
平成 26 年 12 月 12 日（金） 午後 3 時 30 分～午後 5 時	第 2 回池田市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 ○アンケート調査及びヒアリング調査の報告について ○計画素案について
平成 27 年 1 月 5 日（月） ～1 月 26 日（月）	パブリックコメントの実施 提出者数：2 名（意見件数：7 件）
平成 27 年 2 月 25 日（水） 午前 10 時～午前 11 時	第 3 回池田市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 ○パブリックコメントの結果について ○計画最終案について

市議会での質疑応答について

■26年9月議会

(議員) 現在のやまばと学園の受け入れ体制では、増加傾向にある療育対象児童に対応できないのではと考えるが、今後の対応策について問う。

(子ども・健康部長) やまばと学園では毎年入園希望者が増加しており、現在は定員に余裕がない状況。年齢や症状によっては、週1～2回の療育が適切であることを踏まえ、それぞれの児童に合ったクラス設定で、より多くの人数を受け入れることができるように検討しているところです。

また、庁内で連携して、個々のケースに対して重複や漏れがなく必要な支援が行えるよう検討しているところであり、今後も、適切な支援を提供できるよう、関係機関とも連携を深めてまいります。

(議員) やまばと学園に通っていない要支援児童について、コミュニケーション能力や生活上の課題について、誰が、どのようにサポートをして就学につなげているのかを問う。

(子ども・健康部長) 発達障がい児の支援については、乳幼児期から保健師や心理相談員による相談や指導をはじめ、成長に合わせて親子教室や機能訓練などのサポートを各機関と連携しながら実施しているところです。

また、巡回相談や発達検査、個別の発達相談についても随時行っており、就学に際しては各機関などから教育センター（必要時には各学校）に児童の情報提供を行い、スムーズな就学につながるよう、取り組んでいます。

■26年12月議会

(議員) 発達障害の早期診断補助装置である「かおテレビ」について、現在の「かおテレビ」の使用状況について問う。

(子ども・健康部長) 目の動きを読み取る注視点検出装置を本市では「かおテレビ」と呼び、保健福祉総合センターで実施している1歳6カ月児健診に合わせ、本年5月から概ね月2回、健診を終了した方に声を掛け、希望者を対象に実施しています。

健診時以外にも、希望があれば発達支援課事務室横の共有スペースでも体験できるほか、市民健康フォーラムでもコーナーを設けるなど、一人でも多くの方に協力いただくよう、呼び掛けています。

(議員) 「かおテレビ」はなぜ有効と考えられているのか。

(子ども・健康部長) 社会性の発達を鋭敏に反映するのは視線といわれ、人への興味や関心が育ってくると、人やその表情を見てコミュニケーションを図ろうとし、目の周辺をよく注視する傾向にあると言われていています。

「かおテレビ」は映像のどこを見ているのかを約2分間測定し、カメラで視線の動きを追跡。これにより、表情や図形などをどの程度注視するのかを客観的に評価し、補助指標にしようとするものです。

(議員) 「かおテレビ」のこれからの展開について問う。

(子ども・健康部長) 現在の「かおテレビ」は、目の動きを読み取ることによって自閉症を診断するものではなく、あくまでも補助的装置として、客観的な情報を検出するものです。

「かおテレビ」の研究・開発が進むことにより、自閉症などの発達障がい
の早期発見、早期治療に役立つ装置となることに期待しており、そのためにも「かおテレビ」の有効性を呼び掛けるとともに、健診時をはじめ、効果的に一人でも多くの方に協力いただけるよう、努めてまいります。

■27年3月議会

(議員) 発達支援事業を拡充する視点から、やまばと学園の受け入れ枠の拡充は喫緊の課題と思慮するが、具体的な拡充策について問う。

(市長) 現在のやまばと学園の定員は、毎日通園クラス30人、児童デイサービス10人の計40人です。

平成27年度から、この現在定員30人の毎日通園クラスを、週5日・週2日・週1日のコースに細分化することで、通園クラスの受け入れを最大44人に拡充します。

各コースについては、子どもの年齢・状況などを踏まえて決定する予定です

が、新しい編成により、個々のケースに必要な支援を提供できると考えます。

【参考】週5日：23人、週2日：14人、週1日：7人

(議員) 発達支援対策で最も重要とされる早期発見・早期療育の実施で、ボーダーの子どもたちが増えているのではないかと考えられるが、発達支援におけるボーダーの子どもへの対策を問う。

(市長) ボーダーラインの子どもたちを支援する事業として、新たに4月に「ひまわり親子教室」の開設を予定しています。

この親子教室では、専門療育の必要があると見込まれた子どもに対して遊びの提供や、保護者の理解を深める支援を行いながら、子どもにとっての療育の必要性を見極め、やまばと学園における早期療育につなげてまいります。

【参考】ひまわり親子教室の概要

ところ：保健福祉総合センター

対象：乳幼児健診で専門療育の必要があると見込まれた子ども

人数：8人×2クラス×2（前期・後期） 計32人

(議員) 保護者支援の充実についての具体策を問う。

(市長) 発達障がい児ならびに保護者への支援については、乳幼児期における健康診断や育児相談を通じ、早期発見に努めるとともに、子どもの成長に合わせて、親子教室からやまばと学園での療育へと切れ目のない支援を行ってまいります。

また、発達支援課や健康増進課の窓口、やまばと学園では、保健師や保育士、心理相談員などによる、専門性を生かした相談支援や療育支援に努めてまいります。

通所支援給付事業について

■実績と利用状況について

		24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績 (12月末)	26年度 実績 (見込み)	27年度 予算
①児童発達 支援	施設数	7カ所	9カ所	11カ所	13カ所	15カ所
	延べ人数	346人	556人	458人	610人	650人
	給付金額	60,577千円	60,290千円	45,781千円	61,981千円	73,385千円
②医療型児童 発達支援	施設数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	延べ人数	91人	93人	71人	80人	90人
	給付金額	4,746千円	3,236千円	1,529千円	1,979千円	3,237千円
③放課後等 デイサービス	施設数	1カ所	13カ所	22カ所	24カ所	35カ所
	延べ人数	1人	391人	554人	739人	1,000人
	給付金額	11千円	18,147千円	32,447千円	44,147千円	73,955千円
④保育所等 訪問支援	施設数	1カ所	2カ所	2カ所	2カ所	3カ所
	延べ人数	2人	9人	15人	20人	40人
	給付金額	19千円	85千円	145千円	235千円	258千円
給付金額合計		65,354千円	81,759千円	79,901千円	108,342千円	150,835千円

■府内近隣市の通所支援施設数について

	池田市	豊中市	箕面市	吹田市	茨木市	高槻市	摂津市	合計
26年	3	18	9	17	20	15	8	90
27年	5	22	11	19	22	23	10	112

※いずれも各年12月1日現在。児童発達支援センターを含む

27年度の予算概要について

■発達支援課予算について

事業名	27年度予算額	26年度予算額	増減
発達支援システム推進事業	3,531,000円	3,562,000円	▲31,000円 (消耗品費)
就学前児発達支援事業	431,000円	763,000円	▲332,000円 (消耗品費など)
障がい児通所支援事業	155,786,000円	136,482,000円	19,304,000円 (扶助費)